

「こどもの居場所づくりアドバイザー」を派遣します



岐阜県では、こどもが地域で安心して過ごすことができる居場所を確保するため、県内のこどもの居場所（こども食堂、学習支援、プレーパーク等）を新たに開設しようとする団体や既に活動している団体等に対し、開設や運営に伴う助言等を行う「こどもの居場所づくりアドバイザー（居場所づくり実践者や専門家）」を派遣しますので、お気軽にご利用ください。



対 象	岐阜県内のこどもの居場所を新たに開設しようとする団体、又は現在、居場所を運営している団体
実施期間	令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで
派遣先	岐阜県内全域
アドバイザー	こどもの貧困、学習支援、こども食堂等に関わった豊富な経験があり、こどもの居場所について熟知している方（県から委嘱した者）
支援内容	こどもの居場所の開設や運営に伴い生じる相談の対応 （相談例）計画づくり、スタッフや活動拠点の確保、衛生管理、広報、活動の活性化、参加者への接し方、地域・関係機関との連携、運営者やスタッフの資質向上、団体の法人化支援、各種補助金等活用支援等
派遣回数、及び派遣時間	原則1団体につき通算3回以内、1回につき2時間以内
派遣に関わる費用	講師料・交通費は無料（その他の費用は依頼者様負担）



申込方法

県子ども家庭課までお電話又は相談フォームにてご相談ください。相談フォームから相談された方は、後日、担当者から相談内容の確認の連絡があります。

相談内容に応じた適切なアドバイザーを選定し、ご提案いたします。

ご提案させていただいたアドバイザーの派遣を実際に希望される場合は、派遣依頼届等を提出いただきます。

お問合せ

岐阜県子ども・女性部 子ども家庭課子ども支援係

住 所：〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1

電 話：058-272-1111 内線 3555

F A X：058-278-2644

メール：c11217@pref.gifu.lg.jp

県ホームページ：[岐阜県子どもの居場所づくり](#)

検索

県のホームページはこちら



相談フォームから相談される方はこちらから



あなたの周りのこどもたちに、居場所がありますか？

給食のない夏休み、
お昼も食べに行かないで、
1日中、児童館で過ごしている
子どもがいる。
最近、体重も減ったようだけど
大丈夫…？

寒くなってきたのに、
Ｔシャツ１枚。
季節感のない服装が
気になるが…。

家族の病気がきっかけで
部活も塾もやめた中学生。
進学しないでアルバイトで
家族を支えるって…。

兄弟が多く喧嘩が絶えない。
口癖は「どうせ自分なんか…」
投げやりな態度が心配だが、
どう声をかければよいか…。



こんなこどもたちがあなたの周りにいませんか？
大人たちの気付く力が、こどもたちを取り巻く **困りごとを変える**
最初の一步となります。

家でも学校でもない、地域のこどもたち誰もが気軽に立ち寄ることができ、
地域の信頼できる大人たちの見守りの中で、“ほっ”とでき、
「自分は一人ではない」と実感できる「居場所」が、
今、ますます求められています。

岐阜県には現在287か所（令和8年3月時点）の居場所があります。
そこでは、一緒にご飯を食べたり、勉強を教えてもらったり、遊んだりしています。
増えてきましたが、
すべてのこどもが歩いて行ける範囲に「こどもの居場所」があるのが理想です。

子どもたちや地域のために何かしたいと思っているあなた、
月に一度でも、**学習支援**や**こども食堂**、**プレーパーク**など、できる形で
仲間と一緒に、あなたの地域に

「こどもの居場所」をつくりませんか。